

平成 27 年度第 10 回石狩市厚田区地域協議会

【日 時】 平成 28 年 1 月 27 日 (水) 18 : 30 ～ 21 : 00

【場 所】 厚田保健センター 1 階 多目的ホール

【出席者】 12 名 (15 人中)

役 職	氏 名	出欠	役 職	氏 名	出欠	役 職	氏 名	出欠
会長	佐 藤 勝 彦	○	委員	小 山 玲 子	○	委員	中 井 健 太	
副会長	渡 邊 教 円	○	委員	今 光 江		委員	平 賀 敏 和	○
委員	大 内 さつき	○	委員	坂 本 悌 生	○	委員	前 田 和 也	○
委員	大 黒 利 勝	○	委員	柴 田 志寿子	○	委員	築 田 敏 彦	○
委員	小笠原 英 史	○	委員	柴 田 肇	○	委員	吉 田 美 香	

※正副会長を除き、あいうえお順

本 庁 ～ 企画経済部渉外調整担当 松田部長・稲垣主査 企画課 本間課長・上窪主幹

支 所 ～ 西田支所長・熊谷課長

事務局 ～ 高田課長・相原主幹・渡部主査・永澤主任・寺内主任
(地域振興課)

地域おこし協力隊 ～ 小島隊員・沼倉隊員

【傍聴者】 1 名

【次 第】 1. 開会

2. 会長あいさつ

3. 情報交流 (リラックス タイム)

4. 報告事項

5. 協議事項

(1) 石狩市過疎地域自立促進市町村計画について (諮問)

6. その他

・石狩市多機能拠点形成ビジョン (案)、道の駅の動向について

・厚田区内小中学校の統廃合計画案に関する動向について

・次回協議会の日程等について

・その他

7. 閉会

1. 開会

【厚）地域振興課 高田課長】

皆さんどうもお疲れ様です。第10回の地域協議会を始める前に、本日、今委員、吉田委員、中井委員の3名より所用により出席出来ないという連絡を受けておりますので、ご報告をさせていただきます。それでは平成27年度第10回厚田区地域協議会を開会致します。

会長ご挨拶の方、よろしくお願い致します。

2. 会長あいさつ

【佐藤会長】

改めてお晩でございます。もう1月も末となり、寒さも厳しくなって参りました。これはもう毎年の事なんですけれども、この寒い中にお集まりいただいて熱い議論をするというのがこの地域協議会なのですが、今日は色々と検討していただく議題がたくさんございます。例えば、過疎地域の自立促進ですから、これは過疎地域でキーワードが地域になりますよね。

それから多機能の形成ビジョンですが、これは「道の駅」ですが、これも地域の中にという事になります。

それから厚田区内の小中学校の統廃合の問題です。過疎地域には、これは避けて通れない統廃合の問題があるんですね。このように全部地域の事の5年先、10年先というのを今、議論している訳です。この地域の問題をこの地域協議会という狭い中で納めるのではなく、委員の皆さん達は今、問題になっている地域の課題や問題や将来の事をなるべく広く地域の人達と語り合っていたきたい。そういう事を願っております。これは地域が自立するというのは、どうしても一人では出来ないんです。やはりそれは地域全体で自立していくような気構えという事で、これは意識と言いますがそういう気構えだとか、どうするかという皆さんのアイデアや考えを集めてこないとならないんですね。そういう役割を地域協議会の委員の皆さんがお持ちですから、出来るだけこの語り合った議論した中身を一人でも多くの人達にそれを伝えながら、自分達のところで議論を深めていただいて、一人でも多くの人達にそれを伝えながら、またまた自分達のところで議論を深めていただいて、それをまた、地域協議会に持って来ていただくというような事で、繰り返していただきたいなという事で、これは重ねてお願いする事ですが、これは5年先、10年先、50年先のこの厚田の問題を今、議論しているんです。ですから、そういう将来の事を是非、私達がいなくなった後でも、あの世からああ良かったなと思えるような議論を是非していただきたいなとお願いをして私の挨拶に代えさせていただきます。よろしくお願い致します。

3. 情報交流（リラックス タイム）

4. 報告事項

5. 協議事項

（1）石狩市過疎地域自立促進市町村計画について（諮問）

【佐藤会長】

今日の協議事項は、石狩市過疎地域自立促進市町村計画についての諮問という事で、お手元に資料がございますので、この説明を本庁舎の企画課から職員が来ておりますので、説明よろしくお願い致します。

【企画課 本間課長】

お晩でございます。企画経済部企画課長の本間と言います。

改めまして本年もどうぞよろしくお願い致します。本協議会におきましては、昨年よりこの「石狩市過疎地域自立促進市町村計画」につきまして、ご議論いただきまして誠にありがとうございます。これまでいただいた意見や昨年12月に行なったパブリックコメントの他、北海道との事前協議なども踏まえ文言修正や事業の新規の追加など整備を行い、本日、最終案という形でお手元に資料を配布させていただいております。修正箇所などの詳細につきましては、このあと上埜主幹の方からご説明をさせていただきますので、ご審議の程、よろしくお願い申し上げます。

【企画課 上埜主幹】

本日もご審議の程、どうぞよろしくお願い致します。

まず、配布している資料について確認させていただきます。本日、3点お配りさせていただいております、まずは冊子でございます。こちらは変更した部分を朱書きにて掲載してございます。次にA4が3枚で両面印

刷となっておりますが、「石狩市過疎地域自立促進市町村計画（最終案）変更箇所等一覧表」という資料でございます。最後に、7月からご説明をさせていただきまして、本日、諮問という形で諮問書の写しの方を添付してございまして、その3点でございますが、お手元にありますでしょうか。

それでは説明に入らせていただきます。

昨年7月、9月、10月、11月、そして12月に開催された当協議会におきまして、計画の説明を行いまして、ご審議をいただいていたところでございます。また、パブリックコメントにつきまして12月7日から1月7日まで一月間行いまして、その結果、二人の方から8件の意見をいただいたところでございます。さらに北海道との協議も平行して行ってございまして、そちらの意見や確認事項についても対応しているところでございます。これらの意見等を踏まえて、お配りの冊子のとおり最終案としてまとめてございます。その変更内容について、ご説明をさせていただきます。

お手元に変更箇所等一覧表の方をご用意いたします。こちらの変更箇所につきましては、ご意見の他、より良い表現をする為に文言の修正や記載について変更をしております。これから特にご説明すべき変更について、こちらの資料を基にご説明をさせていただきます。計画書の15ページになりますが、こちらの18行目の中程でございますが、「北海道過疎地域自立促進方針などと整合性を図りながら」という事で、北海道で定めております「過疎地域の自立促進方針」との整合を図るための記載をしております。

次に計画書の26ページでございます。こちらは産業の振興のための計画について記載しているページでございますが、こちら上から1番農業でございます。こちら3番目の「日本型直接支払交付金事業」という事で、こちら事業主体が北海道と元々掲載していたところを団体と改めたものでございます。

次に水産業でございます。こちら元々、ハタハタやウニ、アワビの放流事業、増殖事業等という表現をしておりましたが、幅広い魚種に対応出切るように「水産資源増養殖事業」と事業名を統合した他、サケやニシンなど日本海で獲れる代表的な魚種に表現を改めたものでございます。

次に4番、地場産業の振興という事で、こちら生産施設・加工施設につきましても、予定が見込まれる事から掲載をしたところでございます。

次に8番、観光又はレクリエーションでございますが、上から四番目の重点「道の駅」整備事業で、こちらの最後に、「及び産業の振興に資する法人への出資」という文言を追加しております。今後、こちら「道の駅」を運営する法人の設置について検討されておりまして、その団体設立の出資に「過疎対策事業債」が充てられるように対応をする為、記載をしたところでございます。

次に27ページでございます。過疎地域自立促進特別事業という事で、いわゆるソフト事業についての記載でございますが、下から2番目の「食と農の未来づくり事業」という事で、こちらの事業について具体的な取り組みも含めまして掲載をしたところでございます。

次に計画書の37ページでございます。（7）過疎地域自立促進特別事業でございますが、こちらの事業の下から二つ目の「老朽施設等解体撤去事業」につきましては、老朽化した公共施設等の解体及び撤去を行うという事で、施設の解体を幅広く出来るよう文言を修正したものでございます。

次に48ページでございます。こちら地域文化の振興等におきまして、（ア）現況と問題点におきまして、こちら資料室のリニューアルを平成22年に行いましたが、こちらのリニューアルの内容が4人に特化したリニューアルであるという事をご説明出来るように記載を変更したものでございます。

次に52ページでございます。その他地域の自立促進に関し必要な事項の（ア）現況と問題点の本文でございますが、地域おこし協力隊の導入について記載をしていたところでございますが、地域おこし協力隊の具体的な取り組みについて記載をしたものでございます。

最後に54ページ以降についてでございますが、こちらは過疎地域自立促進特別事業分でいわゆるソフト事業について抜粋して、全て再掲して掲載しているものでございます。こちらについては、北海道との協議におきまして掲載が必要との指示があったものですから対応したものでございます。

主な変更点につきましては以上でございまして、今後のスケジュールでございます。北海道との事前協議は終わっておりますが、今後、最終調整を踏まえまして2月に石狩市議会総務常任委員会が予定されておりまして、そちらにこの最終案をお示し致しましてご議論いただき、その後、平成28年度第1回定例会に上程する予定となっております。

また、12月の本協議会におきまして、ご意見がございましたところですが、トラクターの運転などにGPSを使うなど、農業のIT化について記載してはどうかというご意見がございました。こちらの意見につきまして、所管課とも協議を致しました。その結果、この計画の期間でございます平成32年度までは事業化の予定について具体的な年度などの予定が定められない状況でございまして、現段階では、記載について見送る事とさせていただきまして、今後、JAなど関係団体と連携を致しまして、この事業化について見通せる段階になりましたら、この掲載について見直しを行って参りたいと考えてございます。

私からの説明は以上でございます。

はいありがとうございます。それでは、今、ご説明のありました変更点に関して、まずはご質問か何かはございますか。変更点に関して良く解らないというのもありましたらご質問願います。

【 坂本委員 】

よろしいでしょうか。一点、ご質問したいんですけども、水産業の関係で申し訳ないのですが、恐らくは答えられないと思いますので、後で解りましたら教えていただきたいんです。変更点で、「水産資源増養殖事業」という風にあって、サケ、ニシン、ナマコほかと記載をされたという事で修正されていると思うんですけども、サケ、ニシンについては増養殖という意味では解るんですけども、ナマコをここに入れたという事で、恐らくこれは前回の話の中で浜益の方から出たからそっくりそのまま入れたという風に思うんですけども、ナマコの増養殖というのは非常に技術的にも難しい問題があるので、ここで挙げているものというのは、具体的にこの事業を実施しようとしたらどういうものを想定しているのかそれをお教え願えればと思います。この場では恐らく無理だとは思いますが。

【 佐藤会長 】

どうでしょうか。

【 企画課 本間課長 】

実際にこのナマコというのは出していたのですが、実際はこの他にもアワビですとか色んな物を今後のニーズに応じて対応出来るようにという事で、最後に他という事で付けているという事で、ここにある意味。

【 坂本委員 】

解るんです。逆に言うとね、個人的な意見でちょっと申し訳ないんですけども、ナマコは外した方が良くと思います。逆にアワビだとかそういうを出して、ナマコを全面的に出してしまうと技術的にまだ確立されていない増養殖のものを、あたかも取り組むみたい感覚に陥ると思うんですよね。ナマコも実際にやってはいるんですけども、色んな実験はやっているんですけども、まだ具体的に増養殖という形、養殖という形、あるいは、自然発芽させて、そこから稚ナマコを取るというのも技術的に商業ベースまでいっていないので、ですからそういうものをここで挙げるのはちょっとあれかなと。

【 企画課 本間課長 】

水産の方の所管課に確認します。

【 坂本委員 】

ちょっとご協議いただければと思います。

【 佐藤会長 】

ありがとうございました。その他ご意見は。

【 柴田(肇)委員 】

よろしいですか。これ、先ほどの説明で2月の議会と言いましたが、議会で提案をして承認いただいたあと、そこから具体的に進んでいく工程というか、今年の年度でどこまでとか、来年度でどこまでとか、そういう大きなスケジュールが、もし決まっているなら議会が通らなければどうしようもないんですけども、もし、そういうプランが決まっているのであればちょっと教えていただければと思うんですけども。今、これは全体の事ですのでとても大きな塊なので、それを年度毎にどういう風な展望で進めていくのかなという事で、解ればちょっと教えて欲しい。

【 佐藤会長 】

お願いします。

【 企画課 上窪主幹 】

本計画は平成32年度までの五ヵ年計画でございます。毎年度、こちらの進捗状況について進捗の確認を行いまして、そちらを整理すると合わせまして各年度の事業実施につきましては、各年度の予算編成においてその事業が行なわれる事でございます。

【 柴田(肇)委員 】

そうすると予算の組み方、それから予算をどう使ってどれだけ結果が出たかというのを来年度の議会に報告

しながら進んでいくという事ですか。

【企画課 本間課長】

今年度、議会が通ったら総務省の方にこれを提出します。総務省の方で5ヵ年の計画としてこれを承認していただいて、あと毎年どういう事業をやっていくかというのは、それぞれ私どもの予算の関係ですとか、そういったものも含めて事業を取り組む事になりますけれども、この部分については毎年、この事業の掲載している事業と進行管理という事で管理していく事になりますが、基本的にはまた、それを毎年総務省の方に報告をするというような事がルーチンとしては出てくると思います。

【佐藤会長】

あとはよろしいでしょうか。

【柴田(志)委員】

加工施設整備事業って加工施設の事が書いてあるんですけど、これは私達が使っている望来にある施設をどうかするという事なのか、それとは別にまた新たな加工施設を改めて造るとかっていう事なのか、どういう事なのかなどと思ひまして、施設整備という事で、今の施設を何とか変えるというのか。

【佐藤会長】

拡張するののかという事ね。

【企画課 本間課長】

今回、新たに入れたのは、今の既存の施設の改修とかにも対応出来ますし、今、「道の駅」の関係とこれから地場産品を使った加工場だとか、生産場が仮に必要なとした場合、具体的にある訳ではございませんが、今後、将来的に可能性のあるものについて、ここに掲載しておくという事で、具体の事業が何か今ありますかと言われると、正直言って今の段階では無いです。この先の需要に応じられるように今回、追加させていただいたところでございます。

【佐藤会長】

これは大きく網を張った計画でしょ。ですから、その単年度で色んなそういう計画が必要であればそういうものが出てきて、そして予算を調整しながらその年に実行出来るかどうかというような事ですから、これは事業内容が5年ずつなので、その年にどれをしたら計画が立っている訳ではないですよ。

【企画課 本間課長】

はい。

【柴田(志)委員】

もしもの話で、今のところそういうのは全然ありませんけれども、今の加工施設をもう少し拡大して造って欲しいとかという要望とか、そういうものがもしあったら出しても良いという感じという事ですか。

【佐藤会長】

今ではなく、そういう声があった時の話としてね。

【柴田(志)委員】

今の施設自体は農協の施設なので、そういうのはどうなのかと思ひまして。

【企画課 本間課長】

例えば、そういうような農協さんとの協議の上で、拡張が必要だとか言った場合に、農協さんの施設ですとある意味、農協さんとの協議で最終的には市の政策判断も含めて、この過疎債を使って市が一定程度、そこに助成するかも含めて検討する事になると思います。

【佐藤会長】

他にご質問、ご意見はどうでしょうか。

【前田委員】

すいません。高齢者等の保健及び福祉の向上という部分があるんですけども、障がい者の方の事はどう考え

てくれているのかなというところなんですけれども、高齢者や子供達の事は文言で書いてあるんですけども、障がいのある方というのがこの地区にはやはり居ますので、その辺のものが全く無いので。

【企画課 本間課長】

実はこの過疎計画って、総務省の様式に沿ったもので、総務省で定められた項目に沿ってある程度作りこむというような事が全体としてあるものですから、現状、その障がい者対策と言いますか、その部分で過疎地域に限定した部分というのが、市の施策としても無いという実情もありまして、特段、今の段階ではこちらの過疎債を使った形の事業といったような事が前提として今は無いので、そこに記載が無いという事でございまして、説明になっているか解りませんが。

【坂本委員】

そうしたら載せる事は出来ないんですか。無いから載せないではなくて、やっぱこの厚田地域の特性という。

【企画課 本間課長】

基本的には、今言ったような事なのですが、そういうような事業の需要が出てきて、市としてそういった事業に取り組むというような時に、そういった需要が出てくればこの部分というのは、計画の変更とかで対応する事になると思います。基本ベースとしてはこれまで合併以降、元々あった過疎計画を継承しながらこの計画の事業というのは。

【前田委員】

変える事は出来ないんですか。

【企画課 本間課長】

そこに無いから出来ないという事では無くてですね、そういった需要が出てくればこの変更も可能という事で、対処したいなと思っております。

【坂本委員】

いや、いいですか。この地域協議会の中で、そういう意見が出て出席されている皆さん方も賛同するのであれば、あえて様式がこうだから、あるいは今まで取り扱っていないからという視点では無くて、行政としてもそういう要望がある中で、新たに取り組んでここに盛り込むというスタンスは取れないんでしょうか。

【企画課 本間課長】

具体的に、その障がい者の記載というか、こういうような事業があったら良いとかいう具体の提案だとかというのがあるのでしょうか。こういうような対策が必要だとか、もしあればお聞かせいただいて、私どももその意見を内部で調整する事は可能です。

【前田委員】

例えば、災害とかあった時に、お年寄りだったりとか障がいのある人という事で、足が不自由だったり、知的の障がいがある人だったりというのは、どうしても災害に乗り遅れてしまうというか、そういった事がありますよね。なので、地域が一体となって避難場所まで行くとか、そういった事をやっていきたいなというところなんですよね。

【企画課 本間課長】

実は今日、この過疎計画を諮問させていただきまして、先ほど言いましたように2月の委員会、3月議会のスケジュール的な部分もございます。先ほどいただいた意見というのは、庁内で議論はさせていただきたいと思いますが、時間的な関係もございまして、これまで昨年から何度かご意見をいただいていた部分もあった中で、今回、このタイミングでまとめさせていただきましたので、庁内で持ち帰って協議した結果、この部分というのは、計画の期間の中でも見直し等も出来ますので、そこの中で対応させていただくという事でございまして、ただければと思うのですが。

【坂本委員】

ちょっと待って下さい。逆に言うんですけど、ざっくりばらんに言いますが、今回のこの協議会の付帯事項という形で載せてください。それが庁内で取り上げる取り上げないではなくて、今回の10回目での地域でもってそういう事項が出たというのを明記して下さい。

【佐藤会長】

どうでしょうか、その辺について。

【企画課 本間課長】

それで構わないです。

【佐藤会長】

よろしいでしょうか。

【企画課 本間課長】

はい。

【佐藤会長】

という事で、今、おっしゃられたような色んな議論の結果そういう付帯意見を付けて、その他の意見が無かったらそれで了解をしていただいたという事にしたいと思いますので、その他、ご意見は。

【築田委員】

ちょっと良いですか。素朴な質問で申し訳ないんですけども、何回も見させてもらって、色々問題点はこの事で見ていたんですけども、この石狩市でやる過疎地域自立促進の市町村計画は、石狩市全体を見てのものの考えをしているのか、それともあくまでも厚田区、浜益区を対象にしてもものを考えているんですよという事なのか、石狩だって高岡地区もあれば、生振地区もありますよね。そういう所も含めて全部の議会まで通しているんだから、石狩全体の市の問題として捉えて、なおかつ対象が厚田、浜益なんですよという事なのかどうか、それをちょっと聞かせてもらって。

【佐藤会長】

はい、どうでしょうか。

【企画課 上窪主幹】

こちら合併前の過疎地域であります厚田区、浜益区で、こちらはみなし過疎地域という事でございまして、そちらのみなし過疎地域で行われる今後の地域自立の為の促進に係る取り組みを掲載した計画でございまして。厚田区、浜益区において行われる取り組みを取り上げたものでございます。

【築田委員】

そこで、ちょっと今、先ほども質問のあった地元の声がね、反映されないというのはおかしい話だなと思いつつ聞いていたんですけども、例えば、47ページの教育振興の中の（3）の上の方に、スクールバスはスクールバスの整備事業として解るんですけども、なんでボートが出てくるのかなと思って、どんな事が出てきたのかなと思って、これも不思議に思っているんですけどね。

【企画課 上窪主幹】

こちら事業名、施設名については、先ほど申し上げた総務省で事業名が決まっているものでございまして、そちらをそのまま取り上げる必要がある事から、スクールバス・ボートという名称で表現をさせていただいております。

【企画経済部渉外調整担当 松田部長】

一点、補足したいと思います。坂本委員の意見はごもっともなんですけれども、うちも今年度に計画の見直しというのが求められていて、今日まで6回色んな形で出して、意見のキャッチボールをしていたんですよ。ある程度、固める時期のタイミングに来ていたので、そういう事での答申という考え方なんですけれども、いただいた意見という部分を無視するとかそういう事では全く無くて、これを今の枠の中に入れるのか、その意見の取扱いを踏まえてどう対応するのかという部分でいくと、対応するという事に関してはしっかりとお約束をしてやりますという事だけは私どもとしては考えてやりますので、その点についてはご理解いただければと思います。

【佐藤会長】

はいありがとうございます。その他ご質問、ご意見はどうでしょうか。

【 小山委員 】

47 ページの（３）の集会施設等の関係なんですけれども、ここに実田の会館という事で固有名詞が入っているんですけれども、これは入っているという事は必ず施設修繕をするという事で書かれているのでしょうか。

【 企画課 上窪主幹 】

現段階で、事業化が予定されているものは名称として掲載してございます。その他にも、他という表現をさせていただいて、また新たな必要箇所が出てきた時に対応出来るように他という表現をさせていただいてるところでございます。

【 小山委員 】

解りました。

【 佐藤会長 】

よろしいでしょうか。それでは皆さんにご審議していただきました「石狩市過疎地域自立促進市町村計画」の答申につきまして、先ほどの付帯意見を付けて皆さんのご了解を得たいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

【委員により了承】

【 佐藤会長 】

了解いただきましたので、よろしくお願い致します。

【 厚】地域振興課 相原主幹 】

ありがとうございました。それではこのあと、協議会として市に対して答申書を出す事になるんですけれども、その様式については会長へ一任していただいて、事務局と打ち合わせの上、提出するという方法を取りたいので、そのへん了承いただきたいと思いますのですがどうでしょうか。

【 佐藤会長 】

よろしいでしょうか。

【委員により了承】

【 佐藤会長 】

それではそうさせていただきたいと思います。

6. その他

- ・石狩市多機能拠点形成ビジョン（案）（企画経済部渉外調整担当 松田部長より資料に基づき説明）
- ・道の駅の動向について（厚田支所地域振興課 高田課長より説明）
- ・厚田区内小中学校の統廃合計画案に関する動向について（厚田支所地域振興課 相原主幹より説明）

7. 次回会議等の日程について

平成 28 年 2 月 23 日（火） 18：30 ～ 望来コミセン みなくる

8. 閉会

平成 28 年 2 月 23 日 議事録確定

石狩市厚田区地域協議会

会 長 佐藤 勝彦